

粗大ごみ回収

- お住まいの地域以外の搬入場所には持ち込めません。
- 対象地域にお住まいであることを確認するため、運転免許証等をご提示いただきます。ご協力をお願いします。
- 雨天中止の場合は、ケーブルテレビなどでお知らせします。(小雨決行)

お住まいの地域	実施日	搬入場所	搬入時間
東条地域	5月 5日(日) 雨天の場合5月6日(月)	市役所東条庁舎駐車場	8:30~12:00
社地域	5月12日(日) 雨天の場合5月19日(日)	上中埋立処分地	8:30~13:00
滝野地域	5月26日(日) 雨天の場合6月2日(日)	播磨中央公園駐車場 市役所滝野庁舎西側	8:30~12:00

持ち込みできる粗大ごみ	種類	品目例
	家庭用電化製品類 ※コードは切り離して持ち込んでください。	ワープロ、プリンター、スキャナー、ビデオデッキ、ステレオ、掃除機、扇風機、ドライヤー、小型シェーバー、電話機等
	プラスチック類	プラスチックのみの製品：バケツ、衣装ケース、プランター等 金属と複合している製品：おもちゃ、時計、ベビーカー等
	二輪車類	自転車、一輪車、オートバイ等
	農機具類	草刈り機等
	金属類	ガスレンジ、電子レンジ、湯沸かし器、石油ファンヒーター、石油ストーブ(燃料は必ず抜いてください)等
	廃食用油	菜種油、大豆油、コーン油、サラダ油などの植物油(天かすなどの異物を取り除いたものを食用油容器やペットボトルに入れて持ち込んでください)

- ※パソコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫等の家電リサイクル対象品はメーカーまたは購入店等に引き取ってもらってください。
- ※農業で使用したもの(育苗箱等)は、購入店に引き取ってもらうか、農協の回収等を利用してください。
- ※家具・建具類等の木製品、ふとん等の寝具類、カーボンファイバーやグラスファイバー製品(スキー板、釣り竿等)は、社、東条地域の方は小野クリーンセンターへ、滝野地域の方はみどり園へ直接持ち込んでください。
- ※プラスチック類でも、塩化ビニルが含まれるものは、30センチメートル以内の大きさにして、燃えるごみで出してください。
- ※車のバンパーやタイヤ等は産業廃棄物なので、取扱店等に引き取ってもらってください。
- ※木製部分が付いた電化製品(木の枠があるスピーカー、こたつ等)、ガラスや布部分が付いた金属、プラスチック製品(魔法瓶、チャイルドシート等)、プラスチック製で金属以外のもの(天然皮革等)がついた製品は、その部分を取り除いてから持ち込んでください。

問い合わせ 市民安全部生活課(滝野庁舎) ☎48-3507

消費生活相談窓口からのお知らせ

再び増加! 架空請求のトラブル 〜請求手段はハガキから電子メールへ〜

- 身に覚えのない料金を請求される架空請求のトラブルが、平成16年度に全国で約68万件と、消費生活相談全体の約35%を占めていました。その後、被害撲滅に向けた取り組みにより、年々相談件数は減少していましたが、平成24年度頃から、再び増加傾向に転じています。
1. 連絡を取ったり、支払ったりすると、請求がエスカレートすること。
 2. 救済がより難しい宅配便や郵送で現金を送らせること。

トラブル防止のアドバイス

- 利用した覚えのない請求は、支払わず無視しましょう。
- 請求者に連絡しないようしましょう。

特徴と問題点

1. 「情報サイト利用料」等の架空請求の名目が多くなっていること。
 2. 請求手段が容易に送付できる電子メールとなり、より多くの人が巻き込まれやすくなったこと。
 3. 消費者を不安にさせて、請求者に連絡を取らせようとしていること。
- 困ったときは、すぐに消費生活相談窓口(滝野庁舎)に相談してください。
- 問い合わせ
加東市消費生活相談窓口
(滝野庁舎生活課内)
☎48・35208

